

No. 598

ごかのお知らせ

役場の代表電話は
☎0280(84)1111です

お知らせ

ウイメンズヘルスケアサービス

「ルナルナ」の無償提供

町では、子育て支援の充実の一環として、新たに女性専用の健康管理アプリを活用して、町内在住の女性の健康づくりを支援しています。

(株)エムティーアイが運営しているウイメンズヘルスケアサービス「ルナルナ」を活用して、町内在住の女性を対象に、妊娠を望む方の家庭内妊活サポートをはじめ、女性のライフステージや悩みに合わせて一生涯をサポートする健康情報などを無料で受け取ることができます。

○対象者 町内在住の女性

○内容 ルナルナ「プレミアム

コース(ファミリーコース)」を無料で利用できます。

○利用期間

令和8年7月31日(金)まで
左記二次元コードより、アプリをダウンロードし、専用コード「Y T U K K 2 A 2」を入力し、ご利用ください。



○お問い合わせ

こども未来課 こども家庭係
☎(84)3618(直通)

今年度金婚(結婚50年)を迎える方へ

今年度、結婚50年を迎えるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いたします。該当される方はお申し込みください。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎える町内在住のご夫婦

※昭和50年4月1日から昭和51年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

○お申し込み期間

8月15日(金)まで

○お申し込み方法

戸籍謄本(婚姻日確認のため)をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください

い。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援係
☎(84)0006(直通)

個人住民税の特別徴収

(給与天引き)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられており、茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の利便性向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 課税係
☎(84)1966(直通)

民間所在資料調査に

ご協力ください

民間所在資料調査は、各家庭が保管する古文書や歴史資料の現状を確認するために、県立歴史館と教育委員会が合同でおこなうものです。散逸から文化財を守るとともに、災害時には文化財救出の基礎情報となるもので重要な調査です。

『茨城県史』や町史を編さんする際に、資料調査にご協力いただいた所蔵者のみなさんには、アンケート形式の調査用紙を送付します。ご提供いただいた情報は目的以外には使用しませんので、ご協力をお願いします。

また、これまで調査されていない資料をお持ちの方がいましたら、県立歴史館資料課もしくは教育委員会までご連絡ください。

○お問い合わせ

茨城県立歴史館 資料課
☎029(225)4425
教育委員会 生涯学習係
☎(84)1460(直通)